文化財ニュース いわき

第 53 号

平成 8 年 12 月 6 日

財団法人いわき市教育文化事業団

福島県いわき市中央台県立いわき公園内

TEL 0246(29)0391

１，３００年前の磐城郡役所を調査

－平成８年度根岸遺跡の範囲確認調査－

根岸遺跡の範囲確認調査は平成２年度から始まり、今年度で７年目となります。昨年度までは、本遺跡の北側の台地を中心に調査を行い、これまでに郡庁院や正倉院の一部が明らかになっています。

今年度は本遺跡中央の沢部について、11月中旬から約１ヵ月の予定で調査を行っています。普通はめったに出土することのない木製の遺物が、湿地のため、良好な保存状態でたくさん出土しています。そのなかには当時の様子や技術を知る上で重要な手がかりとなる木簡や木製の道具類などが少なくありません。

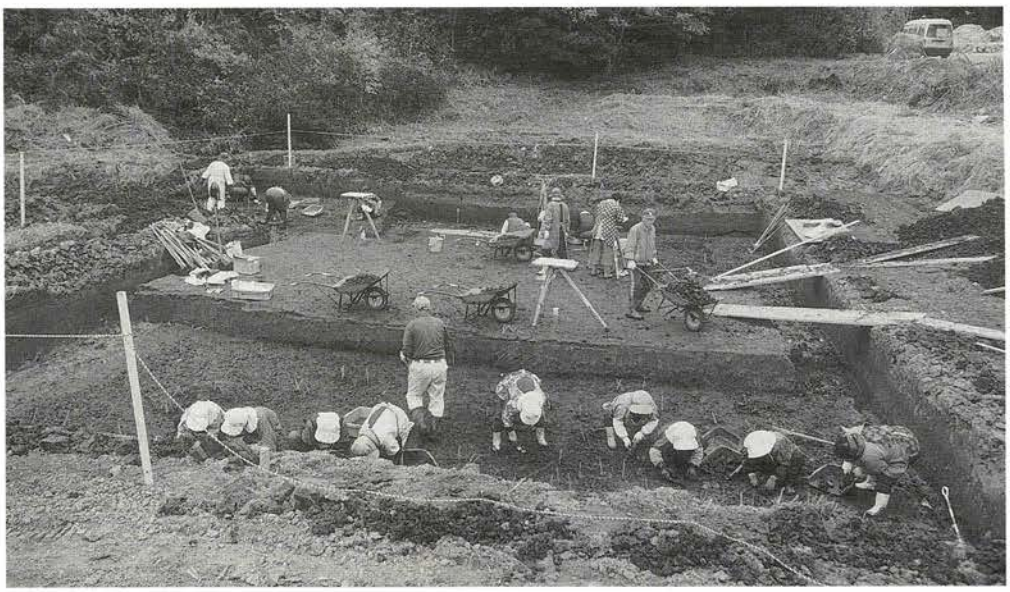

根岸遺跡中央の湿地を掘る

とじておきましょう。

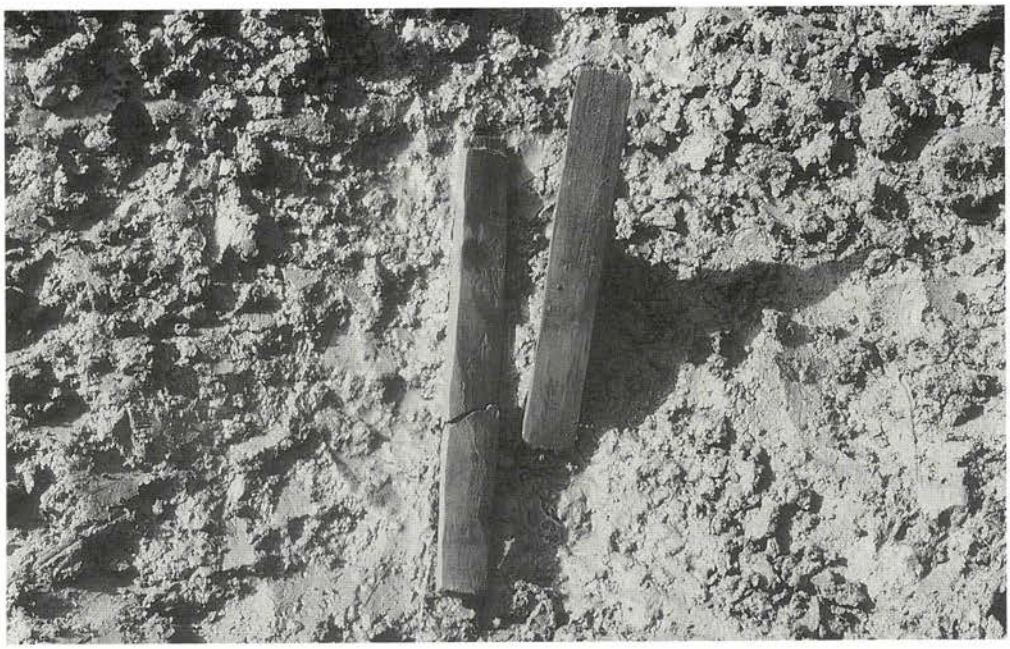

長方形をした短冊形の木簡

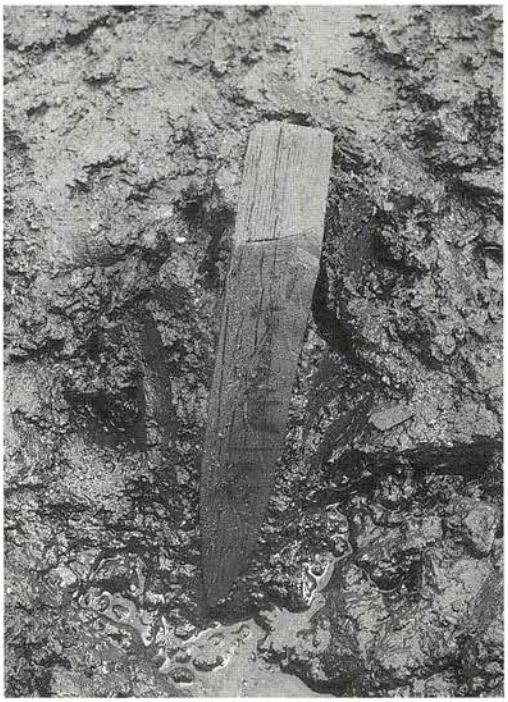

一端を尖らせた荷札木簡

出土する木簡

古代(こだい)では紙が貴重であったため、役人(やくにん)の出勤表や台帳・荷札・習字の練習などに木札(きふだ)が用いられました。この木札に文字などが墨書(すみが)きされたものを木簡(もっかん)といいます。

木札は小刀(こがたな)で削り、何度も使われます。まさに木札は現在の紙、筆は鉛筆、小刀は消しゴムにあたります。

木簡の形にはいろいろありますが、大きく２種類に分けられます。１つは長方形をした短冊(たんざく)形で、側面にキリコミなどの加工を施さないもの。これは、文書(もんじょ)木簡に多い形です。

大小のクサビを打ち込んで柄をすえた木製のくわ

もう１つは側面の両端部付近または一端にキリコミを施すもので、荷札や付札木簡に多い形です。

根岸遺跡からは、この２つの形をした木簡がたくさん出土しており、郷名（村名）や数量を示す文字が読み取れるものもあります。

これら役目を果たした木簡の大半は、折られて、沼地に木製の道具や土師器・須恵器・瓦などとともに捨てられていました。このことから、郡役所の一角に、自然地形を利用した廃棄場所が存在していたことが明らかになりました。

軒先を飾る複弁８葉蓮華文軒丸瓦

火災にあって焼け焦げた籾

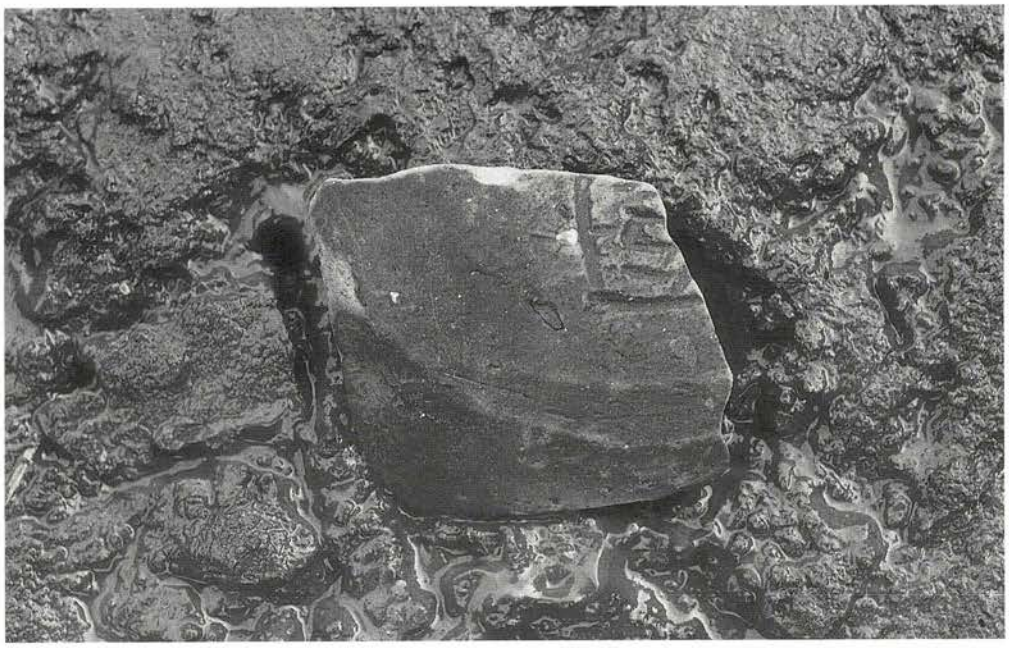

石城国（いわきのくに）を思わせる「國（くに）」と刻まれた須恵器（718年石城国設置）

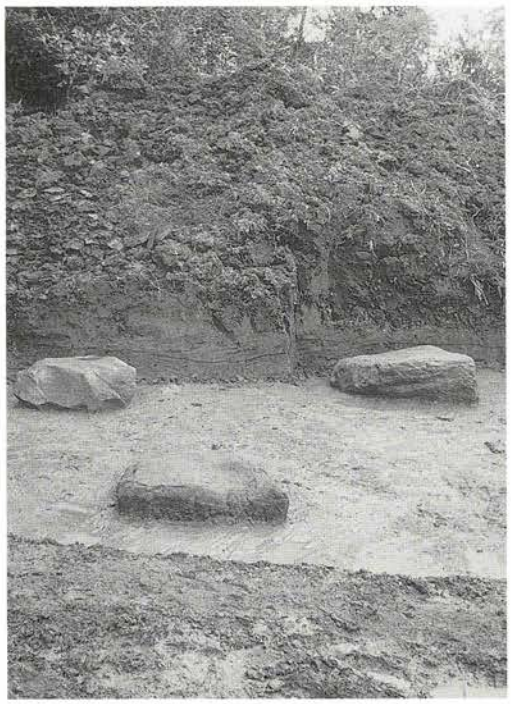

大きな礎石をもつ建物跡

正倉跡（礎石建物跡）

沢部の中央南側の少し高いところから版築（地業）と呼ばれる基礎工事を施した礎石建物跡がみつかりました。直径１ｍを越える大きな礎石（土台石）が９個みつかり、その間隔から柱と柱の距離は2.1m（７尺、当時の１尺は30㎝で計算し、柱と柱のあいだを１間と数えます）であったことがわかりました。建物全体の大きさは、南北４間、東西５間と考えられます。このような建物跡は正倉（穀倉）跡と考えられ、今までにも８棟みつかっています。

とじておきましょう。